

【福祉用具貸与の種目】

種 目	要支援1・2、 要介護1	要介護2・3	要介護4・5
自動排泄処理装置 (尿のみを自動的に吸引するものを除く)	原則、給付対象外		
車いす及び車いす付属品			
特殊寝台及び特殊寝台付属品			
床ずれ防止用具			
体位変換器			
認知症老人徘徊感知機器			
移動用リフト（つり具部分を除く）			
手すり	給付対象		
スロープ			
歩行器			
歩行補助つえ			
自動排泄処理装置			
（尿のみを自動的に吸引するもの）			